

EA21環境経営活動レポート

2020年12月～2021年11月

作成：2022年 3月 9日

服部産業株式会社 住宅資材事業部



目 次

	ページ
表 紙	
目 次	1
1、環境経営方針	2
2、事業の概要	3・4
3、環境への負荷の実績と環境目標について	5・6
4、主要な環境活動の内容	7・8
5、環境活動の取組結果と評価	9・10
6、今後の活動計画	11
7、環境関連法規違反、訴訟の有無	11
8、代表者による全体評価と見直しの結果	16

1 環境経営方針

環境経営方針

服部産業株式会社は、「基本理念」のもとに、以下の通り環境経営方針を定める。

基本理念

服部産業株式会社では、木質系の住宅資材の製造、販売に関する業務全般において、地球環境の保護の精神に沿った企業活動を行います。

私たちは、今回構築した環境システムの維持・継続的改善に努めるとともに、今後、組織で働く全ての社員がこの理念を共有し、社会から尊敬される企業を目指します。

環境行動指針

当社は、住宅資材の製造・販売を通じて過度な伐採のない資材の調達から、木材の無駄な使用・化学物質の抑制に努め快適な住宅資材をお届けするため、全ての事業活動における環境への影響を配慮し、自主的な目標を掲げ継続的な改善に努めます。

- (1) 住宅資材の生産に関わる全ての原料の無駄な使用を抑制します。
- (2) 事業活動の全領域で購入電力・化石燃料使用削減により二酸化炭素の排出削減取組みます。
- (3) 事務所・工場から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の削減に取組みます。
- (4) 節水活動により水資源の使用量削減に取組みます。
- (5) 計画伐採に入った樹種や、植林を行うメーカー・国からの資材の購入をします。
- (6) 事業活動に関わる環境関連法規を遵守すると共に、行政・顧客・地域住民からの要請に協力します。
- (7) 環境方針を全従業員に周知徹底し、更に環境活動の知識・認識を高めるために継続的な教育訓練を実施いたします。

この環境方針は一般の人にも公開します

2005年8月26日 制定
2007年2月25日 改訂

服部産業株式会社
代表取締役 服部伸一

2 組織の概要

(1/2)

1、事業者名及び代表者名

服部産業株式会社
代表取締役社長 服部伸一

2、所在地

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| ① 総務部・経理部 | 愛知県名古屋市中区金山一丁目12番14号(金山総合ビル8階) |
| ② 住宅資材部・製造部 | 愛知県海部郡飛島村木場一丁目15番地 |
| ③ 木材製品部 大口営業所 | 愛知県丹羽郡大口町河北二丁目2番地 |
| ④ 木材製品部 西部営業所 | 愛知県海部郡飛島村木場一丁目17番地 |
| ⑤ 豊橋営業所 | 愛知県豊橋市明海町33番18 |
| ⑥ 四国営業所 | 愛媛県新居浜市徳常町4番1号(大石ビル1階) |

3、環境活動関係担当者の連絡先

◇環境管理責任者

秦野健二
E-mail k.hatano@hattori-sangyo.co.jp
TEL 0567-55-0881
FAX 0567-55-2136

◇担当者連絡先

秦野健二
E-mail k.hatano@hattori-sangyo.co.jp
TEL 0567-55-0881
FAX 0567-55-2136

4、事業内容

1720年頃、現在の名古屋市中区橋で創業。国産杉の板材の販売を手がける。南洋材原木、米・加製材品の輸入販売を手がけ、現在は住宅メーカー向けに構造用、造作用集成材製品の製造販売、各種住宅資材の販売を行う。

製造商品 和室造作材、構造用集成材、積層材など。
取扱商品 軸組構造用集成材、羽柄材、2×4構造用材、各種内装仕上材など。

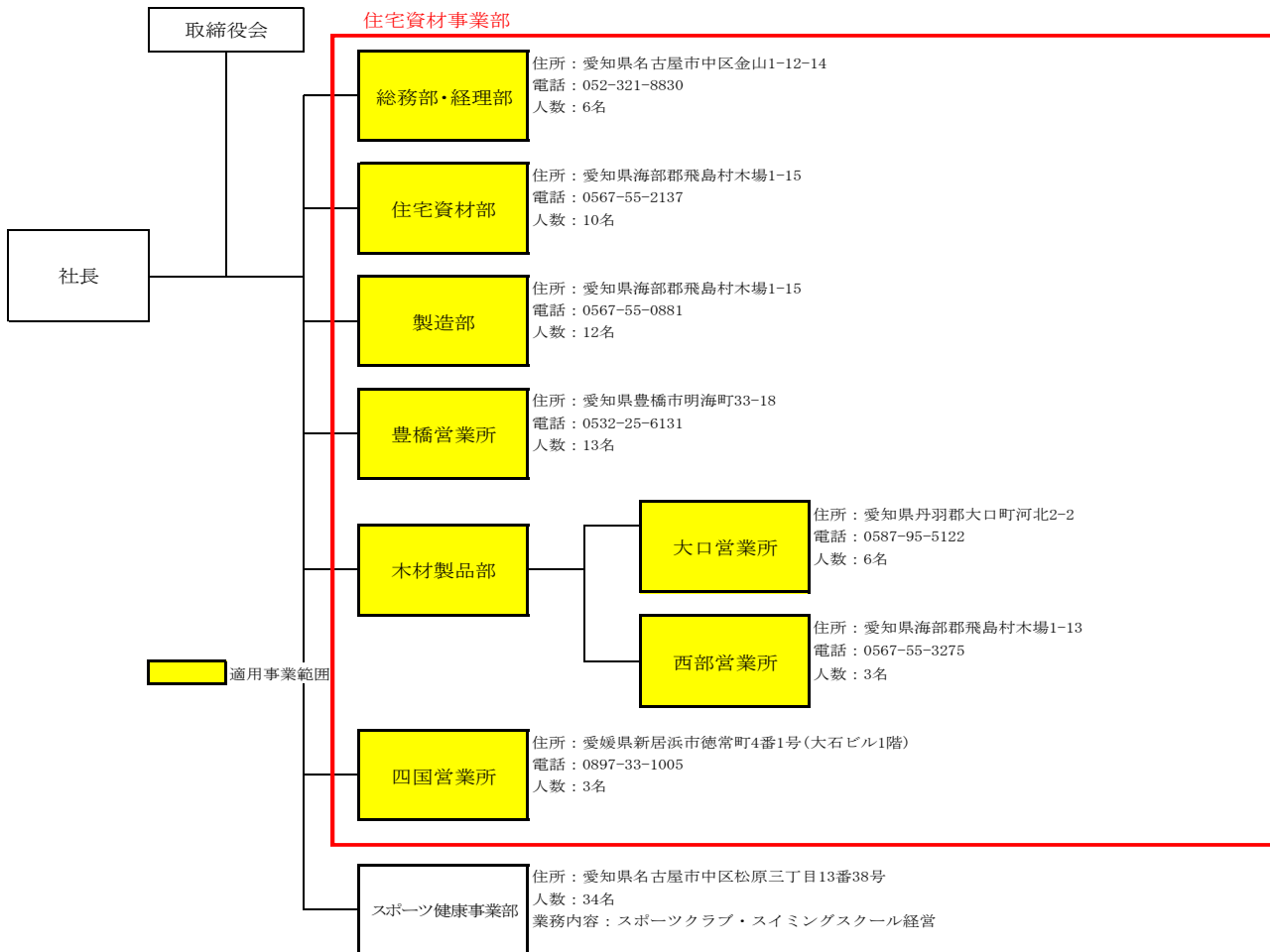
5、事業規模

従業員数	53 名
売上高	49.8 億円(2020年12月1日～2021年11月30日)
床面積	26,779.2㎡

2 組織の概要

(2/2)

適用事業範囲と組織



役割・責任・権限表

担当	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の策定 環境管理責任者の任命 資源(人員・設備・費用等)の準備 代表者による全体の評価と見直し
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムを構築・運用・維持し、その状況を代表者に報告 外部からの苦情等の受付 環境経営活動レポートの作成 環境関連文書及び記録の作成・管理等 環境活動計画の実施状況確認
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 部門の環境経営目標及び環境活動計画の運用管理 各部門に関連する問題点の是正と予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取組みの重要性の理解 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

活動範囲は、総務経理部、住宅資材部、製造部、豊橋営業所、木材製品部大口営業所、木材製品部西部営業所、四国営業所から構成される住宅資材事業部となります。

3 環境への負荷の実績と環境目標・実績について

1) 環境負荷の実績

No.	取組項目	単位	2018年度実績				2019年度実績				2020年度実績				2021年度実績					
			2017.12~2018.11				2018.12~2019.11				2019.12~2020.11				2020.12~2021.11					
1	二酸化炭素排出量	購入電力	MJ	4,987,031.2				5,879,165.6				5,223,298.3				5,225,008.0				
				住資製造	4,513,031.6				5,260,563.8				4,779,975.1				4,813,102.0			
				豊橋	380,067.1				520,085.6				346,763.1				246,143.0			
				木材製品	89,246.6				42,839.1				42,839.1				36,843.0			
				総務・四国	4,685.9				55,677.1				53,721.0				128,920.0			
		化石燃料	MJ	2,372,467.6				2,413,677.9				2,334,162.0				2,492,958.0				
				住資製造	1,720,436.5				1,735,748.9				1,794,176.0				1,925,969.0			
				豊橋	195,148.9				196,919.9				189,086.0				193,545.0			
				木材製品	456,882.2				318,235.4				165,685.0				161,972.0			
				総務・四国	189,274.1				162,773.7				185,215.0				211,472.0			
		CO2排出量	kg	410,534.6				443,907.1				405,278.2				416,753.3				
				住資製造	340,454.6				378,075.0				311,521.0				364,784.7			
				豊橋	32,099.7				39,163.5				32,830.8				25,396.7			
				木材製品	35,663.5				23,915.9				28,767.7				23,915.9			
				総務・四国	2,316.80				2,752.70				32,158.70				2,656.00			
2	総物質投入量	t	17,833.7				19,806.0				19,506.1				32,636.5					
			住資製造	12,363.8				15,165.6				14,870.3				14,452.9				
			豊橋	1,751.7				1,256.6				1,252.7				1,416.5				
			木材製品	3,718.2				3,383.8				3,383.1				16,767.1				
			総務	2,316.80				2,823.00				2,823.00				0.10				
3	排出量	t	404.60				448.60				589.72				588.20					
			住資製造	403.7				448.1				589.5				588.0				
			豊橋	0.30				0.10				0.00				0.00				
			木材製品	0.4				0.3				0.1				0.1				
			総務	0.20				0.10				0.10				0.10				
	最終処分量	t	25.9				30.2				36.5				0.6					
			住資製造	25.1				29.6				35.9				0.0				
			豊橋	0.8				0.6				0.6				0.6				
			木材製品	0.0				0.0				0.0				0.0				
			総務	0.0				0.0				0.0				0.0				
4	水資源	m ³	5,345.0				5,721.0				5,524.0				5,881.0					
			住資製造	5,258.0				5,636.0				5,420.0				5,797.0				
			豊橋	80.0				80.0				98.0				79.0				
			木材製品	7.0				5.0				6.0				5.0				

3 環境への負荷の実績と環境目標・実績について

2) 2021年度 目標に対する実績

※昨年度との増減(%)を算出しております。

No.	取組項目		単位	2020年度 基点	2021年度 2020.12~2021.11	2021年度 目標		
1	二酸化炭素排出量	購入電力	原単位	MJ/千万円	14,799.4	11,031.2	前年度比 1%削減	
			増減(%)		-	-25.46%		
			総量	使用量(MJ)	5,223,298.3	5,225,008.0		
		増減(%)		-	0.03%			
		化石燃料	原単位	MJ/千万円	6,075.8	5,263.2		前年度比 1%削減
			増減(%)		-	-13.37%		
	総量		使用量(MJ)	2,334,162.0	2,492,958.0			
			増減(%)		-	6.80%		
	CO2 排出量	原単位	kg/千万円	1,174.4	879.9	前年度比 1%削減		
増減(%)			-	-25.08%				
総量		排出量(kg)	405,278.2	416,753.3				
		増減(%)		-	2.83%			
2	総物質投入量	総物質 投入量	原単位	t/千万円	49.9	68.9	前年度比 1%削減	
			増減(%)		-	38.08%		
			総量	使用量(t)	19,506.1	32,636.5		
		増減(%)		-	67.31%			
3	廃棄物排出量	排出量	原単位	t/千万円	1.1	1.2	前年度比 1%削減	
			増減(%)		-	12.89%		
			総量	排出量(t)	589.7	588.2		
		増減(%)		-	-0.26%			
		最終 処分量	原単位	t/千万円	0.076	0.001		前年度比 1%削減
			増減(%)		-	-98.33%		
総量	排出量(t)		36.5	0.6				
		増減(%)		-	-98.36%			
4	水資源	水使用量	原単位	m ³ /千万円	14.4	12.4	前年度比 1%削減	
			増減(%)		-	-13.78%		
			総量	使用量(m ³)	5,524.0	5,881.0		
		増減(%)		-	6.46%			
5	グリーン購入		数量	14品目	14品目	維持		
			増減(%)		0品目増			

(注) 購入電力の排出係数については、国が公表する電気事業者毎の排出係数を用いて算定しています

※平成27年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数：0.486(kg-CO₂/kWh) 【中部電力(株)】

<http://www.env.go.jp/press/103407.html>

3) 中期環境目標

今後の中期環境目標を、以下のとおりに策定し、目標達成のため活動を行いたいと思います。

No.	取組項目	単位	2021年度 総量実績値基点	環境目標			
				2020年度	2021年度	2022年度	
1	二酸化炭素排出量	購入電力	MJ	5,225,008.0	1%削減	2%削減	3%削減
		化石燃料	MJ	2,492,958.0			
		CO2排出量	kg	416,753.3			
2	総物質投入量	総物質投入量	t	32,636.5	1%削減	2%削減	3%削減
3	廃棄物排出量	排出量	t	588.2	1%削減	2%削減	3%削減
		最終処分量	t	0.6	1%削減	2%削減	3%削減
4	水資源	水使用量	m ³	5,881.0	1%削減	2%削減	3%削減
5	グリーン購入	数量	14品目	1品目増	1品目増	1品目増	
6	植林木・認証木材の使用		既に実施段階に入っており、目標数値は掲げません。				

4 主要な環境活動計画の内容及び評価

(1/2)

昨年度の環境活動内容及び活動評価は、以下の通りです。

- …実施済み
- …一部実施
- …該当しない

1) 総物質投入量の削減		住資	製造	総務・四国	豊橋	木材製品部
①	材料歩留まりを検証し、歩留まりを向上させ、投入材料を削減	●	●	-	●	-
②	短い材もフィンガー加工を行い、芯材として使用	-	●	-	-	-
③	不良品発生抑制に努め、無駄な材料の投入を防止	-	●	-	●	-
④	梱包用段ボールの再利用	●	●	-	●	●
⑤	PPバンドを再利用し、廃プラスチックを削減します。	●	●	-	●	●
⑥	接着剤の塗布量を厳密に管理し、化学物質使用量の削減	-	●	-	-	-
⑦	PPバンドから何度も使えるラッシングベルトへの変更	-	-	-	●	-

2) 二酸化炭素排出量削減		住資	製造	総務・四国	豊橋	木材製品部
①	空調フィルターの清掃を実施し、目詰まりを無くすことで空調の効率アップを実践	●	●	●	●	●
②	夏季空調温度を25度から28度に変更し、エアコンの使用を昼食時間中停止	●	●	●	●	●
③	使用電力について、昼の休憩時、社内の電灯を消灯	●	●	●	●	●
④	コンプレッサーの圧力を調整することにより無駄な動力の削減	-	●	-	●	-
⑤	社有車運転記録を記入し、ガソリンの節約	●	●	●	●	●
⑥	フォークリフトのアイドリングストップを実行し、軽油の節約	●	●	-	●	●
⑦	エコドライブマニュアルの記載事項を守り、ガソリンの節約	●	●	●	●	●
⑧	定時以降の集塵を必要としない作業のときは、集塵機の電源オフ	-	●	-	●	-
⑨	使用電力について、昼の休憩時、パソコンの電源オフ	●	●	●	●	●
⑩	可能な限り自然乾燥時間を長く取り、乾燥室入室時間を短縮させ、使用電力の削減	-	●	-	-	-

3) 廃棄物等排出量削減		住資	製造	総務・四国	豊橋	木材製品部
①	裏紙を回収し、社外提出文書以外はコピー等、裏紙を使用	●	●	●	●	●
②	封筒等も送付されたものを再利用することで、新品の使用を削減	●	●	●	●	●
③	プロジェクターを購入し、紙配布資料を削減	●	●	●	●	●
④	社内の連絡などは極力メールを使い、ファックス、コピーの用紙を削減	●	●	●	●	●
⑤	納入業者に対し、過剰と判断されるビニール梱包などは施さないよう積極的に依頼	●	●	-	●	●
⑥	PPバンドを再利用し、廃プラスチックを削減	●	●	-	●	●
⑦	製造工程で出てくる木屑や、ダンボール、紙屑などをボイラーで焼却し、人工乾燥のためのエネルギーとして再利用化	-	●	-	-	-
⑧	紙、特に事務所で使用するコピー用紙の削減	●	●	●	●	●

4) 水使用量の削減		住資	製造	総務・四国	豊橋	木材製品部
①	節水呼びかけの掲示をし、節水コマを使用	●	●	-	●	●
②	乾燥窯の扉の内側四方にパッキンを貼り、使用蒸気の漏れ出しを防止	-	●	-	-	-
③	乾燥窯のダンパー(蒸気排出口)の隙間を修繕して、蒸気の漏れを防止	-	●	-	-	-
④	可能な限り自然乾燥時間を長く取り、乾燥室入室時間を短縮させ、使用水量を削減	-	●	-	-	-

4 主要な環境活動の内容及び評価

●…実施済み (2/2)
 ○…一部実施
 - …未実施

5) グリーン購入の促進

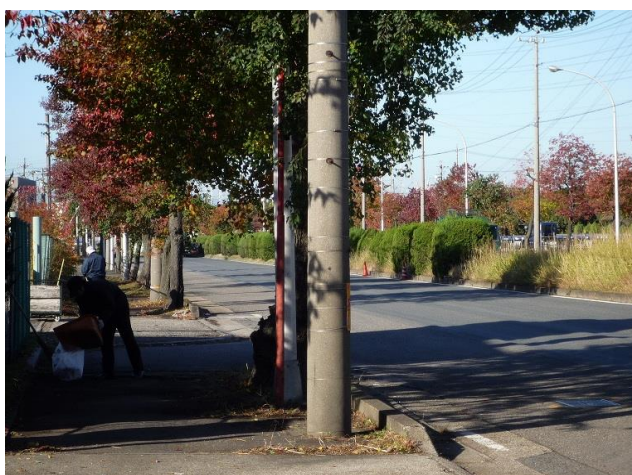
	住資	製造	総務・四国	豊橋	木材製品部
① 事務用品など、グリーン商品の比較・検討をして、可能な限り購入を促進	●	●	●	●	●
② 使用原料については、グリーン認証を受けた材料の投入を促進	●	●	-	●	●

6) 購入木材の検討

	住資	製造	総務・四国	豊橋	木材製品部
① 植林木であるチリ産ラジアタパインを用いての製品の製造および販売	-	●	-	-	-
② 購入する木材が森林認証を受けた木材かどうかを確認してからの購入	●	●	-	●	●
③ 日本集成材工業(協)のグリーン購入法事業者の認証を受け(2006年8月25日認証)、適正な木材の流通の実践	-	●	-	●	-
④ (社)全日本木材市場連盟の合法木材取扱い事業者認定を受け(2008年8月7日認証)、合法木材の流通の実践	-	-	-	-	●
⑤ 国産材であるスギ・ヒノキを積極的に販売し、森林の活性化運動「木づかい運動」のはたらきかけを行う	●	●	●	●	●

7) その他の活動

【西部港内清掃】



5 環境目標の取組結果と評価(是正処置含む)

(1/2)

1、二酸化炭素排出量削減について

取組項目		2020年度(基準年) 2019.12~2020.11	2021年度 2020.12~2021.11	増減率	評価
購入電力 1%削減	原単位	14,799.4 MJ/千円	11,031.2 MJ/千円	-25.46%	○
	総量	5,223,298.3 MJ	5,225,008.0 MJ	0.03%	
化石燃料 1%削減	原単位	6,075.8 MJ/千円	5,263.2 MJ/千円	-13.37%	○
	総量	2,334,162.0 MJ	2,492,958.0 MJ	6.80%	
CO2排出量 1%削減	原単位	1,174.4 MJ/千円	879.9 MJ/千円	-25.08%	○
	総量	405,278.2 MJ	416,753.3 MJ	2.83%	

① 購入電力

プレカット事業の作業改善により効率化が進んだ結果、減少となった。
稼働時間以外の電力節約等、出来る形での対策を取りつつ引き続き数値変動に注視していきたい。

② 化石燃料

原単位が減少。
効率的な運送ルートを選定を今後も徹底し、継続して収益に応じた排出量に収まるよう意識していく。

③ CO2排出量

原単位が減少。
受注物件数及び配送先の増加に伴って総量も増加していると分析しているが、他の要因で抑えられる限り努力していきたい。

④ 総評

作業の効率化が進んでいると判断できる。
引き続き取り組みを図っていく。

2、総物質投入量について

取組項目		2020年度 2019.12~2020.11	2021年度 2020.12~2021.11	増減率	評価
総物質投入量 1%削減	原単位	50 t/千万円	68.9 t/千万円	38.1%	×
	総量	19,506 t	32,636.5 t	67.3%	

① 総物質投入量

環境活動の実践状況は、梱包用段ボール・PPバンドの再利用は徹底されており、
また、現場・運搬車の整理整頓を心がけ、より再利用しやすい環境づくりが継続されている。

5 環境目標の取組結果と評価(是正処置含む)

(2/2)

3、廃棄物排出量の削減について

取組項目		2020年度	2021年度	増減率	評価
		2019.12~2020.11	2020.12~2021.11		
排出量 1%削減	原単位	1.100 t/千万円	1.242 t/千万円	12.89%	×
	総量	589.7 t	588.2 t	-0.26%	
最終処分量 1%削減	原単位	0.076 t/千万円	0.001 t/千万円	-98.33%	×
	総量	36.5 t	0.6 t	-98.36%	

① 排出量

総量、原単位ともに増加する形となった。

梱包用ビニールの使用や購入材料に施されているビニールの減少をさらに進めていく必要がある。また、生産量の増加に伴い木屑等も増加しているため、より歩留りのいい生産を心掛けていきたい。

② 最終処分量

総量、原単位ともに増加する形となった。

要因は排出量同様、生産効率と総量のバランスが取り切れていない状況が大きいと考えられる。

③ 総評

プレカット事業の好調に伴う影響が顕著に出ており、改善の余地がある点だと考えている。生産効率の上昇に比例して数値も減少していくと思われるので、より徹底する必要がある。

4、水資源について

取組項目		2020年度	2021年度	増減率	評価
		2019.12~2020.11	2020.12~2021.11		
水使用量 1%削減	原単位	14.4 m ³ /千万円	12.4 m ³ /千万円	-13.78%	○
	総量	5,524.0 m ³	5,881.0 m ³	6.46%	

① 水使用量

総量は増加、原単位は減少する形となった。

日常使用に対する節水の意識が全従業員周知徹底された結果と考える。

5、グリーン購入について

取組項目		2020年度	2021年度	増減率	評価
		2019.12~2020.11	2020.12~2021.11		
グリーン購入 1品目増		14品目	14品目	1品目増	△

① 1品目増目標としているが、増減はなかった。

現状、事務用品の購入においては、その都度、担当者任せになってしまっているため、全従業員にグリーン購入に対する意識を定着させる必要がある。

6 次年度の取り組み内容

今後当社が行う環境活動の内容は以下のとおりです

番号	項目	環境活動内容		
1	温室効果ガス削減	購入電力削減	空調フィルター清掃	1ヶ月1回
			空調温度設定(夏28℃ 冬22℃)	
			事務所内休憩時間消灯	12:00～12:40
			製造部倉庫内休憩時間消灯	12:00～12:40
			住宅資材倉庫内休憩時間消灯	12:00～12:40
			豊橋営業所内休憩時間消灯	12:00～12:40
			コンプレッサー圧力調整	設定マニュアル
		省電力製品へ切替え(取替時)		
		事務所内PC電源オフ	12:00～12:40	
		木材乾燥時間の効率的短縮化		
		化石燃料削減	給湯器の使用頻度削減	
			社用車運転記録を記入	
			リフト運転記録を記入	
			エコドライブ実施	EDマニュアル
リフトのアイドリングストップ				
燃料効率の良い営業車種への段階的切り替え				
材料歩留まりを検証し、歩留まりを向上させ、投入材料を削減				
2	物質投入量	物質投入量削減	短い材もフィンガー加工を行い、芯材として使用	
			不良品発生の抑制に努め、無駄な材料の投入を防止	
			梱包用段ボールの再利用	
			PPバンドを再利用し、廃プラスチックを削減します。	
			接着剤の塗布量を厳密に管理し、化学物質使用量の削減	
			PPバンドから何度も使えるラッシングベルトへの変更	
3	廃棄物削減	一般廃棄物削減	裏紙の回収と再使用	
			チェックシートの裏紙使用	
			プロジェクター使用で紙削減	
			社内文書の電子メール活用	
		産業廃棄物削減	製品不良の削減、歩留の向上	
			梱包の簡素化	
			購入材料の検討	
			木屑等のエネルギー利用	
			プラスチック梱包資材再利用	
4	水	水資源投入削減	節水対策商品の取付	節水コマ使用
			節水呼びかけの掲示	
			使用蒸気の節約	
5	グリーン購入促進		コピー再生紙の利用	
			名刺の再生紙化	
6	購入木材の検討		植林木使用製品の取扱増加	
			認証木材の確認	

7 環境関連法規違反、訴訟の有無

1. 環境関連法規等に対して年1回遵守状況を確認したところ、違反等はありませんでした。
2. 近隣からの苦情はありませんでした。
3. 関係機関からの指摘、および訴訟も過去3年間ありませんでした。

遵守状況確認日： 2021/4/25
 *評価：○＝法規制等に適合
 △＝法規制等からの逸脱の可能性有り
 ×＝法規制等からの逸脱
 —＝発生していない

2021年度 環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況チェック表〔住宅資材部・製造部〕

(1)法規制

該当する設備・施設・活動内容	法規制名	条項	主要な法規制等	法基準値	管理部門	当社の対応	備考	順守状況	製造部			住宅資材部				
									日付	確認者	評価	日付	確認者	評価		
一般廃棄物の排出 (白上質紙・可燃ごみ・事務用資材等)	・循環型社会形成推進基本法 (施行:H12.6.2 法律 第百十号)	法11① 条5	①廃棄物の減量化 ②廃棄物の適正処理の確保 ③地方公共団体の施策への協力		住宅資材部 ・製造部	①②③分別の徹底及び廃棄物削減活動の実施		・廃棄物分別指定BOXに処理されているかを目視にて確認	4月26日	秦野	○	4月26日	堀田	○		
産業廃棄物の排出 (廃プラ等・鉄くず・燃えがら)の排出	・愛知県環境基本条例 (改正:H13.3.27 条例第一八号)	法11① 条5	①廃棄物の減量化 ②廃棄物の適正処理の確保			①②分別の徹底及び廃棄物削減活動の実施 ②廃棄物が適正に処理されているか現地確認(3年に1回)		・廃棄物分別表に基づき実施状況確認 ・環境目標/活動計画管理表にて確認	4月26日	秦野	○	4月26日	堀田	○		
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (改正:H22.5.19 法律 第三四号) ・廃棄物の適正な処理の促進に関する条例 (改正:H16.12.21 条例第七五号)	法12 規8一 法12 規8二 条4	法12 規8一 法12 規8二 条4	③産業廃棄物の保管基準の順守 ④廃棄物の飛散・流出・地下浸水の防止	保管場所表示60×60cm以上 (種類・責任者等)	製造部	③④産業廃棄物置場の表示版設置 及び保管基準の遵守		・表示版設置確認 ・保管基準の遵守確認	4月26日	秦野	○	4月26日	堀田	○		
		法12③/④	⑤産業廃棄物の処理委託基準の順守	委託業者の許可証明証			・委託許可証明証確認 (産業廃棄物契約書綴りを確認)	4月26日	秦野	○						
		法13③/④	⑥産業廃棄物の委託契約書の記載事項の順守	廃棄物の種類・数量・運搬の最終目的地・最終処分場の所在地、処分方法、処理能力・契約の有効期間・支払い額等			⑥委託契約書の記載内容確認	契約書は 契約終了日から 5年間保存	・契約書確認 (産業廃棄物契約書綴りを確認)	4月26日	秦野	○				
		法12の3⑤	⑦産業廃棄物管理票の管理義務	管理票交付日からB票及びD票は90日以内、E票は180日以内に受領する			⑦マニフェストの交付・保管・マニフェストの戻り状況確認	マニフェストの送付を受け付けてから5年間保管	⑦マニフェスト回収確認 (産業廃棄物マニフェスト綴りを確認)	4月26日	秦野	○				
		法12の3⑥	⑧マニフェストの交付の報告(知事へ)	毎年6月30日迄に過去1年分を報告			⑧マニフェストの報告	期限内に受領 できなければ 知事に報告	⑧マニフェストの報告確認 (産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出)	4月26日	秦野	○				
電力・灯油・重油・LPG・軽油・ガソリンの使用	・省エネ法 (改正:H25.5.31 法律第二五号)	法4	①エネルギー使用の合理化推進		住宅資材部 ・製造部	①電力使用量の削減活動の実施		・環境目標/活動計画管理表にて確認	4月26日	秦野	○					
ばい煙の発生	・大気汚染防止法 (改正:H22.5.10 法律第三一号) ・大気汚染防止法第4条第1項に基づく排出基準を定める条例 (改正:H18.3.28 条例第二二号)	法13① 条3 法6①	①規制基準の遵守義務 ②ばい煙発生施設の届出	①ばいじん 0.40g/m ³ 硫黄酸化物 1.36mN/h 窒素酸化物 480ppm ②設置時・構造等変更時・廃止時	製造部	①ばい煙測定を実施(年2回以上)		①分析データ確認	4月26日	秦野	○					
②ばい煙発生施設の届出	②届知事へ届出	②ばい煙発生施設設置(使用・変更)届出書の確認														
変電設備	・電気事業法 (改正:H18.6.2 法律第五〇号)		①電気工作物の保安・維持の責務		製造部	①保守点検表確認 (委託業者)		・業者の保守点検表異常ナシ確認	4月26日	秦野	○					
PCBの保管	・PCB特別措置法 (改正:H28.5.2 法律第三四号)		①保管状況の報告 ②保管基準の遵守	・毎年6月30日迄に過去1年分を報告	製造部	①6月30日迄に過去1年分を報告 ②保管責任者の選任し、盗難防止に努める		・報告書の提出 ・点検時異常ナシ確認	4月26日	秦野	○					
業務用エアコンの廃棄 (エアコンの使用)	・フロン排出抑制法 (改正:H27.4)		①廃棄する場合フロン回収業者にフロンを引渡さなければならない ②行程管理(マニフェスト)遵守 委託確認書の交付・引取証明書・契約書		総務経理部	①簡易点検を3か月に1回以上実施		・点検結果異常なし	4月26日	秦野	○	4月26日	堀田	○		
自動車の廃棄 (自動車の使用)	・自動車リサイクル法 (改正:H22.5.19 法律第三四号)	法8	①自動車の長期間使用 ②使用済自動車は引取業者に渡さなければならない		総務経理部	①②引取り業者に処理依頼する		・発生していない	4月26日	秦野	-	4月26日	堀田	-		
浄化槽の管理	・浄化槽法 (改正:H20.5.23 法律第四〇号)	法5① 法10①/③	(1)浄化槽の届出 (2)浄化槽の清掃・点検義務 (3)法定検査	①新設・変更・廃止後30日以内 ②清掃・点検1回/3ヶ月 ③1回/年水質検査 (指定検査機関)	製造部	①委託業者の清掃・点検結果書確認 ②指定検査機関の検査結果書確認		・届出書確認 ・清掃・点検結果書確認 ・検査結果書確認	4月26日	秦野	○					
社有車の排ガス規制	・自動車NOx・PM法 (改正:H19.05.18 法律第五〇号)	法4	①NOx及び粒子状物質の排出抑制		住宅資材部 ・製造部	①車検証にて確認	購入毎	・発生していない	4月26日	秦野	-					
防火設備	消防法 (改正:H21.5.1 法律第三四号)	法8 法9の④	①防火管理者の選任 ②防火の報告(3年に1回) ③指定可燃物に関する届出	①新設・変更・廃止後30日以内 ②防火設備点検1回/6ヶ月 ③消防署に届出	製造部 伊藤達也	①届出書確認 ②委託業者の清掃・点検結果の確認 ③防災訓練の実施(年1回)		・点検表確認 ・届出書の確認 ・防災訓練実施状況の確認	4月26日	秦野	○					

2020年度 環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況チェック表（豊橋営業所）

遵守状況確認日： 2021年4月26日
 評価 ○＝法規制等に適合
 △＝法規制等からの逸脱の可能性有り
 ×＝法規制等からの逸脱
 —＝発生していない

(1) 法規制

該当する設備・施設・活動内容	法規制名	条項	主要な法規制等	法基準値	管理部門	当社の対応	備考	順守状況	日付	確認者	評価
浄化槽の管理	豊橋市条例 公害の防止に関する協定書 (改正：H9.3)		浄化槽の設置届 浄化槽の清掃・点検義務 法定検査	新設・変更・廃止後30日以内 水質検査 年4回	豊橋営業所	委託業者の清掃・点検結果書確認	豊橋市長に報告	検査結果書確認	4月26日	長谷川	○
生活排水	豊橋市条例 公害の防止に関する協定書 (改正：H9.3)		法定検査	水質検査 月2回	豊橋営業所	委託業者の清掃・点検結果書確認	豊橋市長に報告	検査結果書確認	4月26日	長谷川	○
騒音	豊橋市条例 公害の防止に関する協定書 (改正：H9.3)		法定検査	騒音検査 年1回	豊橋営業所	委託業者の清掃・点検結果書確認	豊橋市長に報告	検査結果書確認	4月26日	長谷川	○
振動	豊橋市条例 公害の防止に関する協定書 (改正：H9.3)		法定検査	振動検査 年1回	豊橋営業所	委託業者の清掃・点検結果書確認	豊橋市長に報告	検査結果書確認	4月26日	長谷川	○
薬液浸透施設	水質汚濁防止法 (改正：H22.5.10 法律第三一号)		特定施設の設置届		豊橋営業所	特定施設の設置届		届出書確認	4月26日	長谷川	○
一般廃棄物の排出 (白上質紙・可燃 ゴミ・事務所資材)	循環型社会形成推進基本法 (施行：H12.6.2 法律 第百十号) 愛知県環境基本条例 (改正：H13.3.27 条例第一八号)	法11① 条5	廃棄物の減量化 廃棄物の適正処置の確保 地方公共団体の施策への協力		豊橋営業所	分別の徹底及び廃棄物削減活動の実施		廃棄物分別表に基づき実施状況確認 環境目標/活動計画管理表にて確認	4月26日	長谷川	○
			回収又は処分は定められた業者に委託		豊橋営業所	指定業者に依頼		委託業者の回収・処分状況確認	4月26日	長谷川	○
産業廃棄物の排出 (廃プラ・ダンボ ール)	産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (改正：H22.5.19 法律 第三四号) 産業廃棄物の適正な処理の促進に関する条例 (改正：H16.12.21 条例第七五号)	法11① 条5	廃棄物の減量化 廃棄物の適正処置の確保 地方公共団体の施策への協力		豊橋営業所	分別の徹底及び廃棄物削減活動の実施		廃棄物分別表に基づき実施状況確認 環境目標/活動計画管理表にて確認	4月26日	長谷川	○
		法12 規8一 法12 規8二 条4	産業廃棄物の保管基準の順守 廃棄物の飛散・流出・地下浸水の防止	保管場所表示60×60cm以上 (種類・責任者)	豊橋営業所	産業廃棄物置場の表示版設置及び保管 基準の遵守		表示版設置確認 保管基準の遵守確認	4月26日	長谷川	○
		法12③/④	産業廃棄物の処理委託基準の順守	委託業者の許可証明証	豊橋営業所	委託業者の許可証明書の確認		委託許可証明証確認	4月26日	長谷川	○
		法13③/④	産業廃棄物の委託契約書の記載事項 の順守	廃棄物の種類・数量・運搬の最終目的 地・最終処分の所在地・処分方法・ 処理能力・契約の有効期間・支払い 額等	豊橋営業所	委託契約書の記載内容の確認	契約書は契約 終了日から5年 間保管	契約書確認	4月26日	長谷川	○
		法12の3⑤	産業廃棄物管理票の管理義務	管理票交付日からB票及びD票は90日 以内、E票は180日以内に受領する	豊橋営業所	manifestoの交付・保管・manifesto の戻り状況確認	期限内に受領 出来ない時には 市長に報告	manifestoの回収確認	4月26日	長谷川	○
	法12の3⑥	manifestoの交付の報告(市長)	毎年6月30日迄に過去1年分を報告	豊橋営業所	manifestoの報告		manifestoの報告確認	4月26日	長谷川	○	
電力・灯油・重油・ LPG・軽油・ガソリン の使用	省エネ法 (改正：H25.5.31 法律第二五号)	法4	エネルギー使用の合理化推進		豊橋営業所	電力使用量の削減活動の実施		環境目標/活動計画管理表にて確認	4月26日	長谷川	○
特定家電の廃棄 (テレビ・冷蔵庫・ エアコンの使用)	家電リサイクル法 (改正：H22.5.19 法律第三四号)	法6	廃棄物として排出する場合は、運搬する 業者等に適切に引き渡し料金を支払う		豊橋営業所	廃棄時に指定業者に処理依頼する		発生していない	4月26日	長谷川	—
自動車の廃棄	自動車リサイクル法 (改正：H22.5.19 法律第三四号)	法8	使用済自動車は引取業者に渡す		豊橋営業所	引取業者に処理依頼		A券・B券・C券各証明書の確認	4月26日	長谷川	—
LPG	消防法 (改正：H21.5.1 法律第三四号)	法9の④	消防活動阻害物質の届出	300kg 保管の場合	豊橋営業所	届出の確認		法定基準以内	4月26日	長谷川	—
防火施設	消防法 (改正：H21.5.1 法律第三四号)	法8	防火管理者の選任 点検の報告(毎年1回 豊橋市南消防署長)	防火設備点検1回/年	豊橋営業所	届出書確認 委託業者の清掃・点検結果の確認 防災訓練の実施(年1回)		点検票確認 届出書の確認 防災訓練実施状況の確認	4月26日	長谷川	○

遵守状況確認日: 2021/4/26
 *評価: ○=法規制等に適合
 △=法規制等からの逸脱の可能性有り
 ×=法規制等からの逸脱
 —=発生していない

2020年度環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況チェック表〔木材製品部〕

(1)法規制

該当する設備・施設・活動内容	法規則名	条項	主要な法規制等	法基準値	管理部門	当社の対応	備考	順守状況	日付	確認者	評価
一般廃棄物の排出 (白上質紙・可燃ごみ・事務所資材等)	・循環型社会形成推進基本法 (施行:H12.6.2 法律 第一百十号)	法11① 条5	①廃棄物の減量化 ②廃棄物の適正処理の確保 ③地方公共団体の施策への協力		木材製品部	①②③分別の徹底及び廃棄物削減活動の実施		(株)東海木材相互市場へ委託(担当:福岡)	4月26日	小川	○
産業廃棄物の排出 (廃プラ等・鉄くず・燃えがら)の排出	・愛知県環境基本条例 (改正:H13.3.27 条例第一八号)	法11① 条5	①廃棄物の減量化 ②廃棄物の適正処理の確保		木材製品部	①②分別の徹底及び廃棄物削減活動の実施 ②廃棄物が適正に処理されているか現地確認(3年に1回)		(株)東海木材相互市場へ委託(担当:福岡)	4月26日	小川	○
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (改正:H22.5.19 法律 第三四号) ・廃棄物の適正な処理の促進に関する条例 (改正:H16.12.21 条例第七五号)	法12規8一 /二 条4	③産業廃棄物の保管基準の順守 ④廃棄物の飛散・流出・地下浸水の防止	保管場所表示60×60cm以上 (種類・責任者等)	③④産業廃棄物置場の表示版設置 及び保管基準の遵守		(株)東海木材相互市場へ委託(担当:福岡)	4月26日	小川	○		
	法12③/④	⑤産業廃棄物の処理委託基準の順守	委託業者の許可証明証	⑤委託業者の許可証明書の確認		(株)東海木材相互市場へ委託(担当:福岡)	4月26日	小川	○		
	法13③/④	⑥産業廃棄物の委託契約書の記載事項の順守	廃棄物の種類・数量・運搬の最終目的地・最終処分所在地、処分方法、処理能力・契約の有効期間・支払い額等	⑥委託契約書の記載内容確認		契約書は 契約終了日から 5年間保存	(株)東海木材相互市場へ委託(担当:福岡)	4月26日	小川	○	
	法12の3⑤	⑦産業廃棄物管理票の管理義務	管理票交付日からB票及びD票は90日以内、E票は180日以内に受領する	⑦マニフェストの交付・保管・マニフェストの戻り状況確認		(株)東海木材相互市場へ委託(担当:福岡)	4月26日	小川	○		
	法12の3⑥	⑧マニフェストの交付の報告(知事へ)	毎年6月30日迄に過去1年分を報告	⑧マニフェストの報告		期限内に受領 できなければ 知事に報告	(株)東海木材相互市場へ委託(担当:福岡)	4月26日	小川	○	
電力・灯油・重油・LPG・軽油・ガソリンの使用	・省エネ法 (改正:H25.5.31 法律 第二五号)	法4	①エネルギー使用の合理化推進		木材製品部	①電力使用量の削減活動の実施		・環境目標/活動計画管理表にて確認	4月26日	小川	○
特定家電の廃棄 (冷蔵庫・エアコンの使用)	・家電リサイクル法 (改正:H22.5.19 法律 第三四号)	法6	①廃棄物として排出する場合は、運搬する者等に適切に引渡し料金の支払い		木材製品部	①廃棄時に指定業者に処理依頼する		・発生していない	4月26日	小川	-
業務用エアコンの廃棄(エアコンの使用)	・フロン排出抑制法 (改正:H27.4)	法19の3⑥ 法19の3⑦	①廃棄する場合フロン類回収業者にフロン類を引渡さなければならない ②行程管理制度(マニフェスト)遵守 委託確認書の交付・引取証明書・契約書		総務経理部	①簡易点検を3か月に1回以上実施		・点検結果異常なし	4月26日	小川	○
自動車の廃棄 (自動車の使用)	・自動車リサイクル法 (改正:H22.5.19 法律 第三四号)	法8	①自動車の長期間使用 ②使用済自動車は引取業者に渡さなければならない		総務経理部	①②引取り業者に処理依頼する		・発生していない	4月26日	小川	-
社有車の排ガス規制	・自動車NOx・PM法 (改正:H19.05.18 法律 第五〇号)	法4	①NOx及び粒子状物質の排出抑制		木材製品部	①車検証にて確認	購入毎	・発生していない	4月26日	小川	-
防火設備	消防法 (改正:H21.5.1 法律 第三四号)	法8 法9の④	①防火管理者の選任 ②点検の報告(3年に1回) ③指定可燃物に関する届出	①新設・変更・廃止後30日以内 ②防火設備点検1回/6ヶ月 ③消防署に届出	木材製品部	①届出書確認 ②委託業者の清掃・点検結果の確認 ③防災訓練の実施(年1回)		・点検表確認 ・届出書の確認 ・防災訓練実施状況の確認	4月26日	小川	○

遵守状況確認日: 2021/4/26
 *評価: ○=法規制等に適合
 △=法規制等からの逸脱の可能性有り
 ×=法規制等からの逸脱
 —=発生していない

2020年度 環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況チェック表(総務・経理部、四国営業所)

(1)法規制

該当する設備・施設・活動内容	法規則名	条項	主要な法規制等	法基準値	管理部門	当社の対応	備考	遵守状況	日付	確認者	評価
一般廃棄物の排出 (白上質紙・可燃ごみ・事務所資材等)	・循環型社会形成推進基本法 (施行:H12.6.2 法律 第一百十号) ・愛知県環境基本条例 (改正:H13.3.27 条例第一八号)	法11① 条5	①廃棄物の減量化 ②廃棄物の適正処理の確保 ③地方公共団体の施策への協力		経理・総務部	①②③分別の徹底及び廃棄物削減活動の実施		・両面印刷等による廃紙の減量 ・分別の徹底	4月26日	土屋	○
電力・灯油・重油・LPG・軽油・ガソリンの使用	・省エネ法 (改正:H25.5.31 法律第二五号)	法4	①エネルギー使用の合理化推進		経理・総務部	①電力使用量の削減活動の実施		未使用時のPC電源オフ、昼休み中の照明を落とす等の省電の実地	4月26日	土屋	○
業務用エアコンの廃棄(エアコンの使用)	・フロン排出抑制法 (改正:H27.4)		①廃棄する場合フロン回収業者にフロン類を引渡さなければならない ②行程管理制度(マニフェスト)遵守 委託確認書の交付・引取証明書・契約書		総務経理部	①簡易点検を3か月に1回以上実施		・エアコン管理はビル管理者による ・今年度は廃棄無し	4月26日	土屋	○
防火設備	消防法 (改正:H21.5.1 法律第三四号)	法8	①防火管理者の選任 ②点検の報告(3年に1回)	①新設・変更・廃止後30日以内 ②防火設備点検1回/6ヶ月	経理・総務部	①届出書確認 ②委託業者の清掃・点検結果の確認 ③防災訓練の実施(年1回)		左記①～③の徹底	4月26日	土屋	○

8 代表者による全体評価と見直しの結果

EA21の活動も、初年度の認証より14年が経過しました。社員一丸となり、環境活動に対してより積極的な取り組みが出来ていると感じています。

環境活動取組結果は全体としてプレカット事業と原木販売事業の好調により総量が増加する形となりましたが、環境経営方針に掲げる基本理念・行動指針を全従業員が徹底した結果、様々な項目において原単位の減少につながったと考えます。一方未達成項目については引き続き環境活動への積極的取組が必要と判断します。

購入電力については、2020年度と比較して総量が増加し、引き続き低減活動を行って参ります。

化石燃料・CO2排出量については、原単位が減少しました。昨年に続き、外注運賃削減の為の全社的な自社配送トラック便の活用と、新規顧客開拓の為の外回り営業の強化に取り組んでおり、化石燃料の使用量は増加し易い状況ではありますが、効率的な運送ルートを選定、エコドライブマニュアルを厳守し、燃料効率の良い営業車種への切り替え等経営面での継続的な施策を図りながら、各自が使用量の増加を最低限に抑えられるよう注意した結果と認識しております。

新規営業の強化という経営方針による数値への影響も考慮に入れて考えます。住宅に対する需要について、受注環境は引き続き非常に厳しい状況であり更なる営業活動を行うべき局面が続いていると捉えております。営業活動の拡大においては環境負荷数値に影響が出る状況が予想されているため、適切な目標設定を検討していく必要があるかと考えます。

廃棄物排出量については燃えがらの引取り方法に変更があったため今年度は大幅減となっております。次年度以降の数値変動について適正に把握していきます。

水資源については、2020年度と比較すると総量が増加しております。製造部における水資源の使用時は、更なる運転効率の向上や、パッキンの点検等、使用量の削減に向けた活動を順守いたします。

今後においても、更なる環境活動の定着化を図り、継続的な改善を達成する様に、全社で取り組んでいきます。なお、環境方針、環境目標、環境活動計画は継続します。

改善策も社内全体協議し、目標値達成に向けて取り組んで参ります。

変更の必要性

・環境経営方針	要	グリーン購入品の項目削除
・環境経営目標	不要	
・環境経営活動計画	不要	
・実施体制	不要	